

# 設備投資にご利用ください

問 (財)あきた産業振興機構 ☎ 018 860 5607  
FAX 018 863 2390 Eメール setsubi@bic-akita.or.jp

## 小規模事業者等設備導入資金貸付事業

小規模企業者の皆さんが設備を県内に設置するための費用の、半額以内を無利子で貸し付けする制度です。

貸付対象企業	①小規模企業者 常時雇用従業員が20人以下の企業（商業・サービス業は5人以下） ②創業者 創業予定者又は開業してから5年未満の事業者
対象機械設備	①小規模企業者は、次に該当する設備 ・設備の導入により付加価値額又は従業員1人あたりの付加価値が一定以上向上すると見込まれるもの ・公害防止、省エネ設備 ②創業者は、設備の指定はありません 土地及び建物、賃貸用物品を除きます
貸し付け限度額	小規模企業者 50万円～4,000万円 創業者 開業1年未満の場合は25万円～4,000万円
貸付率	設備費の2分の1以内
貸付期間	7年以内（公害防止施設は12年以内） 耐用年数に応じます
返済方法	1年経過後年賦均等償還
貸付利息	無利息
担保・保証人	①対象設備に譲渡担保を設定し、譲渡担保物権に損害保険を付保し、保険金請求権に質権を設定します ②油圧ショベル、ホイールローダー、クレーン付きトラックなど移動可能な設備については、不動産抵当の設定が必要です ③保証人は2人以上必要です

## 設備貸与・機械類貸与事業

希望する機械設備を、長期間にわたり低利で割賦販売またはリースする制度です。

対象者	リース契約						
	7年以内	3年	4年	5年	6年	7年	
対象設備	秋田県内に機械設備を設置する中小企業者又は創業予定者						
対象設備限度額	100万円～6,000万円						
連帯保証人	2人以上						
償還・リース期間	7年以内	3年	4年	5年	6年	7年	
損料・リース率	2.50%	2.990%	2.296%	1.868%	1.592%	1.390%	
特別料	2.10%	2.969%	2.274%	1.850%	1.573%	1.371%	
返済方法	6カ月据え置き後元金均等半年賦払	毎月払い					
保証金	貸与額の10%	不要					

## 大館市ラジオ体操会終了大会

とき・10月14日(月) 体育の日 7時～(6時40分までに集合)  
ところ・桂城小学校グラウンド  
6時に開催合図の花火を打ち上げます(雨天中止)

問 中央公民館 ☎42 4369

# 水道課の事務所が移転します

10月21日から水道課の事務所が

いします。

旧法務局庁舎(秋田大会館裏)に

移転します。水道料金の納付は、

従来どおり市役所内の銀行窓口で

もできますが、納付書を紛失した

ときなど再発行が必要な場合は、

お手数ですが新事務所までお越し

ください。

なお、電話番号は従来と変わり

ません。水道に関する相談、お問

い合わせは、今までどおりにお願

大館市字三の丸13番地19

☎42 4117 (水道課直通)

☎49 3111

(大館市役所代表)

FAX 43 5524

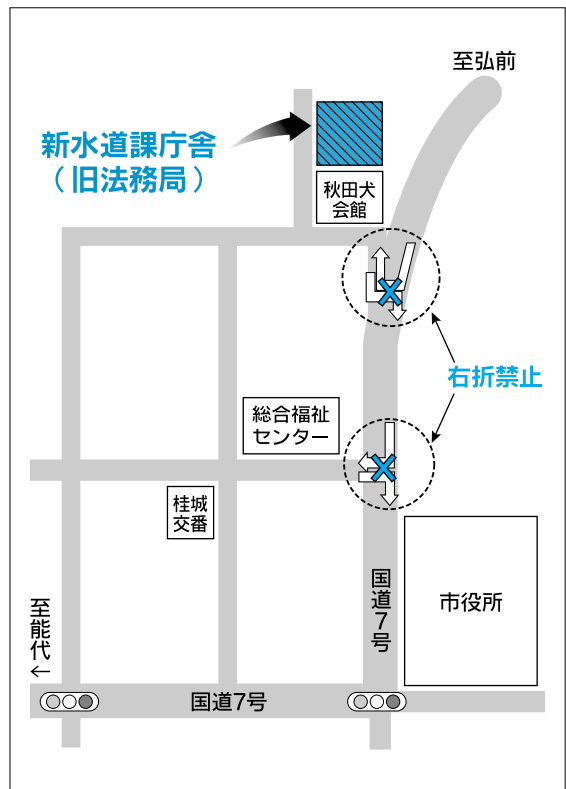
お車でお越しの際は、付近の国

道7号が右折禁止となっております。

水道課(内線315)

問

水道課(内線315)



## 水道料金は口座振替で

支払いに出かけるのがおっくう

で、つい水道料金を納め忘れるこ

とがあります。口座振替なら、銀

行や郵便局の口座から自動的に引

き落とされるため、わざわざ支払

いに出かけなくてすみます。

水道料金の支払いには、便利な

口座振替をご利用ください。

手続き窓口・各金融機関、郵便局

必要なもの

預金通帳 通帳の印鑑、水道料

金の請求書が領収書

問 水道課(内線295、350)